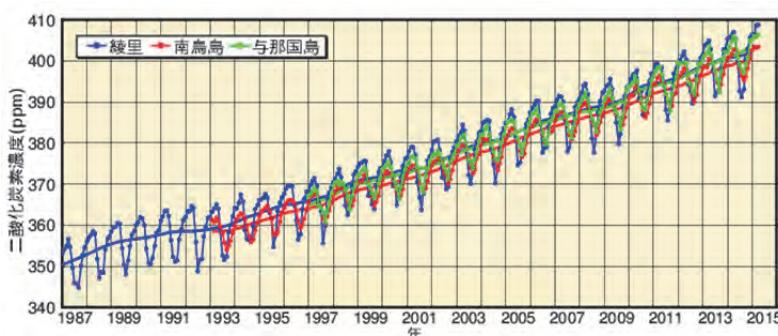


# 第2章 各種環境施策

## 第1節 低炭素社会の構築

地球温暖化が世界的に大きな問題となっており、地球温暖化に影響を及ぼす大気中の二酸化炭素濃度は増加し続け、2012（平成24）年には、気象庁の国内観測地点において観測開始以降初めて400ppmを超えるました。私たちの生活の基盤である地球環境を守るために、できるだけ早い時期に排出量を増加から減少へと転じさせる必要があります。大阪市では、建築物などで省エネルギー・省CO<sub>2</sub>\*技術の導入や再生可能エネルギー\*の活用などを進め、低炭素社会の構築をめざします。

気象庁の観測点での大気中の二酸化炭素濃度（月平均値）の経年変化



- 気象庁の観測点  
・岩手県大船渡市綾里  
・東京都小笠原村南鳥島  
・沖縄県八重山郡与那国島

※気象庁ホームページより転載

### 1 市域における取り組み

#### （1）低炭素社会の構築に関する計画等

平成23年3月に策定した、「おおさか環境ビジョン」、大阪市環境基本計画及び大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕において、2020（平成32）年度までに市域の温室効果ガス総排出量を1990（平成2）年度比で25%以上削減することをめざしています。今後は、国の地球温暖化

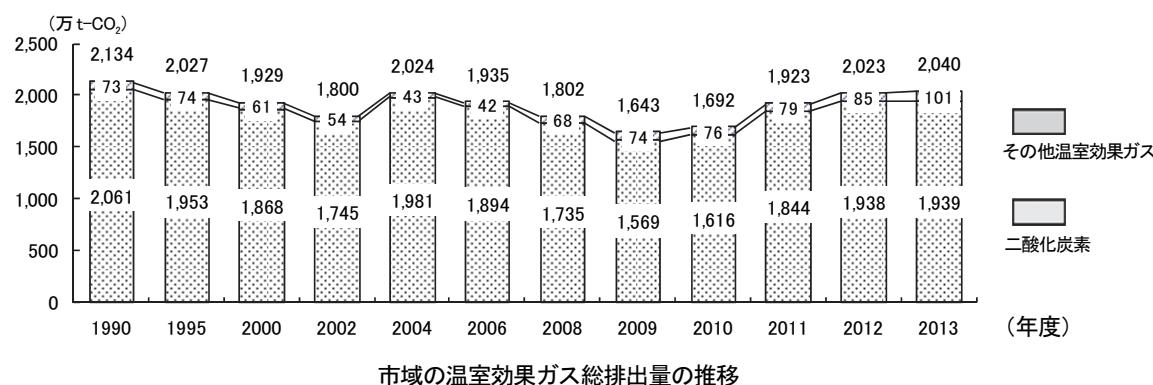
対策の検討状況や市域の排出量の動向を見極めつつ、地球温暖化対策を着実に推進します。

また、大阪府市エネルギー戦略会議より平成25年5月に受けた「大阪府市エネルギー戦略の提言」及び大阪府環境審議会の答申等を踏まえ、平成26年3月に「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を策定しました。

#### （2）市域の温室効果ガス\*総排出量

これまでの地球温暖化対策の取組みにより、2013（平成25）年度における大阪市域の温室効果ガスの

総排出量は1990（平成2）年度比で約4%減となっています。



### (3) 大阪市における部門別二酸化炭素排出量の推移

2013 年度に大阪市域で排出された温室効果ガスの約 95%は二酸化炭素となっています。

2013 年度における部門別排出量を 1990 年度と比較すると、産業部門（製造業など）、運輸部門（自動車・鉄道）、廃棄物部門はそれぞれ減少していますが、業務部門（オフィスなど）、家庭部門は増加しています。

部門別二酸化炭素排出量の推移

部門	1990年度 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2013年度 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	増減率 (%)
産業	997	558	▲ 44% ↘
業務	392	624	59% ↗
家庭	285	439	54% ↗
運輸	320	269	▲ 16% ↘
廃棄物	67	49	▲ 27% ↘

### (4) 主な取組み

低炭素社会の構築に関しては、次の取組みなどを進めてきました。

#### ① 市有施設への太陽光発電設備の設置

平成 26 年度、新たに区役所などの市有施設 7 施設に太陽光発電設備を設置しました。大阪市の市有施設への導入量の合計は平成 26 年度末現在、112 施設、発電出力は約 2,300kW となっています。

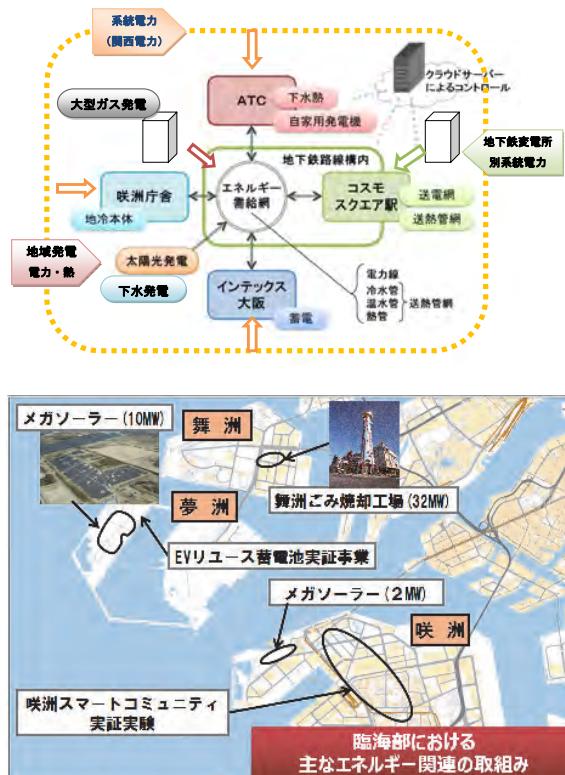
#### ② 「大阪ひかりの森」プロジェクト

臨海部埋立地の夢洲にある一般廃棄物処分場を活用し、公募により選定した民間事業者と連携して、10メガワット規模の大規模太陽光発電（メガソーラー）を導入する事業（「大阪ひかりの森」プロジェクト）を推進しています。本事業は、平成 25 年 11 月から本格的に開始しています。

### ③ スマートコミュニティの推進

「関西イノベーション国際戦略総合特区」に指定された臨海部を舞台に、再生可能エネルギーを活用しながら、熱・電気などの相互融通によるエネルギー利用の最適化とエネルギーセキュリティの確保をめざしたスマートコミュニティ事業を推進しています。平成 26 年度は咲洲地区において、民間事業者が中心となり、建物間で熱融通に係る実証実験を実施しました。

咲洲地区スマートコミュニティ実証事業



#### ④ 大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業

「災害に強く、低炭素な地域づくり」を促進するため、環境省の「平成 25 年度再生可能エネルギー等導入推進基金(グリーンニューディール基金)事業」に応募し、平成 25 年 6 月に採択を受けました。本事業では、地域の防災活動拠点となる施設へ再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等の導入を推進しています。平成 26 年度は消防署 2 施設に太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入し、民間避難所への同設備導入補助を実施しました。また、インテックス大阪、消防局航空隊施設、中学

校5校については、同設備導入に係る実施設計を行いました。

## ⑤ ごみ焼却余熱の活用

ごみ焼却工場では、ごみ焼却余熱を利用した発電を7工場全てで実施しており、そのうち近隣施設への蒸気供給利用を3工場で実施しています。平成26年度におけるごみ焼却余熱による焼却工場での発電実績は、約4億4千万kWh/年であり、工場での消費分を除いた関西電力株式会社等への送電電力量は、約2億6千万kWh/年となっています。

## ⑥ 下水処理過程で発生する資源の有効利用

下水汚泥\*処理過程で発生する汚泥や消化ガスの有効利用を進めており、平成26年4月より、PFI（民間の技術等の活用）による汚泥固体燃料化施設が供用開始されています。年間約6,500tの石炭代替燃料が生成され、火力発電所で有効利用されました。

## ⑦ ESCO事業の推進

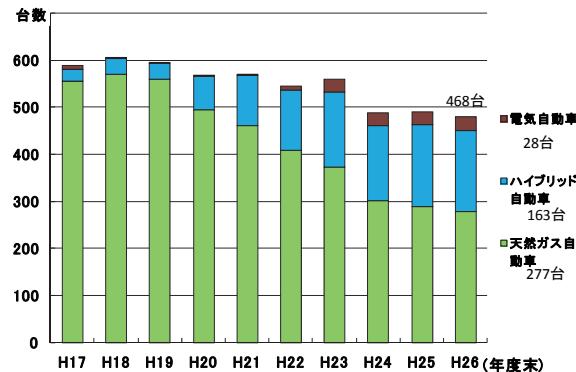
ESCO（Energy Service Company）事業とは、ESCO事業者が工場やビル等の施設に対し、省エネルギーに必要な設備改修や維持管理などの包括的なサービスを提供し、そこから生じる光熱水費等の削減額の一部を経費として受け取る事業です。平成26年度は、中央図書館・中央卸売市場本場業務管理棟・東南環境事業センター・東洋陶磁美術館など計11施設において、省エネルギーサービスを実施しています。

## ⑧ エコカーの普及促進

大阪市では、電気自動車、ハイブリッド自動車等の低公害車に加えて、低排出ガスかつ低燃費車をエコカーと定義し、「大阪市公用車エコカー導入指針」に沿って、公用車へのエコカー導入との普及促進を図っています。平成26年度末現在、全公用車3,361台のうち1,200台がエコカーで、低公害車は468台、低排出ガス車かつ低燃費車は

732台となっています。低公害車の内訳は、電気自動車は28台、天然ガス自動車277台、ハイブリッド自動車は163台となっています。

### 公用車への低公害車の導入状況



## ⑨ 電気自動車の導入

環境局で平成22年度に公害パトロール車として導入した電気自動車2台は「府内カーシェアリング」として港湾局等と共同利用を行うとともに、休日等のイベントにおいて展示や体験試乗を行う等普及啓発の取組みにも活用しています。また、全区役所に配備されている青色防犯パトロール車両にも電気自動車を採用し、日々の防犯活動においても低炭素化を図っています。

## ⑩ 倍速・急速充電スタンドの設置

電気自動車の普及促進をめざし、倍速充電器を市役所本庁舎など本市関連施設10か所の駐車場に設置し、一般開放を行っています。また、平成23年度に民間の施設1か所に急速充電スタンドを設置しています。これらの施設を関西広域充電インフラマップに登録して電気自動車の普及啓発を行っています。

## ⑪ ライトダウンキャンペーンの実施

省エネを進めるため、外壁等をライトアップしている建物・施設に対し、ライトダウン（消灯）を呼びかけています。平成27年度は環境省のライトダウンキャンペーンと連携して、6月22日（夏至の日）・7月7日（七夕・クールアースデー）の両日などを対象にライトダウンを呼びかけ、本市および関連施設では137施設で省エネルギー・省CO<sub>2</sub>の取組みが行われました。

## 経済戦略局 **Top Commitment**

環境問題が地球規模に拡大する中、低炭素社会の実現と大阪経済の持続的な発展の両立が今後の重要な課題の一つとなっており、当局ではそれらの両立に向けて取組みを着実に推進してまいりたいと考えております。

低炭素社会の実現に向けては、ESCO 事業によるスポーツ関連施設の省エネルギー改修に加え、全国に先駆けてエネルギー効率の高いLED 照明を博物館施設の展示照明用に導入を図っており、今後も局所管施設における省エネルギー化に向けた取組みを進めてまいります。

また、低炭素社会における大阪経済の持続的な発展に向けては、市内企業を対象として、省エネルギー化に向けた啓発や相談の取組みを実施するとともに、先進的な技術開発の支援や、環境関連の新製品創出をめざして行うマッチング事業等の取組みを進めるほか、特区制度を活用して新エネルギー関連企業の市外からの誘致に努めるなど、今後も企業の省エネルギー化と環境関連産業の振興を図り、大阪経済の持続的な発展を支援してまいります。



## 福祉局 **Top Commitment**

社会福祉、社会保障に関する事務事業を担当している福祉局では、高齢者施設、生活保護事務、国民健康保険、介護保険等の事業を実施しています。

高齢者や障がい者に関する多くの施設を所管しており、照明・OA 機器の使用や空調設備の運転などにより、電気や都市ガスなどの多くのエネルギーを使用しているところです。このため、適正な冷暖房の温度設定、業務に影響のない範囲での減灯、LED 照明の導入、冷温水発生器や空調機のスケジュール運転時間の緻密な調整及び施設運営に影響のない範囲での床暖房設備の使用抑制等により、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

また、効果的な施設の運用や「府内環境管理計画」を推進し、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

